

横浜市

2022 (令和4)年度版

# ものづくり 魅力発信助成金

各種イベント・  
オンラインイベント  
による魅力発信!



## ものづくりの魅力発信イベント を応援します。

市内中小製造業者のものづくりに対する住民の理解促進及び  
小・中学校の児童・生徒を対象とした、将来のものづくり人材の育成を図るために実施する  
イベントなどの取組に対し、その活動経費の一部を助成します。



最大

10万円

助成

※助成対象経費の1/2(最大10万円)まで助成

申請・お問い合わせ先 横浜市経済局ものづくり支援課(ものづくり魅力発信助成金担当)

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 横浜市役所 31 階

TEL:045-671-4681 (平日 9:00~17:00) e-mail:ke-miryoku@city.yokohama.jp



制度の詳細は、ホームページでご確認ください。

横浜市ものづくり魅力発信

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/seizou/kyousei-mono.html>





## 助成対象者の要件

次に該当する者

- (1) 横浜市内に1年以上事業所(本社、支社、工場、研究所(部門))を置く、製造業を営む中小企業または個人事業主であること。
- (2) 2者以上の事業者で申請する場合は、構成事業者のうち2分の1以上が横浜市内に1年以上事業所(本社、支社、工場、研究所(部門))を置く、製造業を営む中小企業または個人事業主であること。

## 申請期間

2023年1月31日(火)午後5時まで

※予算額を超過した場合は、申請期限前に募集を終了することがあります

## 対象期間

2023年2月28日(火)まで

## 対象事業・対象経費

対象事業の例	対象経費
ものづくりに対する理解促進や魅力向上、小・中学校の児童・生徒を対象とした将来のものづくり人材の育成を図るためのイベント等の取組に対する助成です。  例) ◇小学生を招いた職業体験 ◇学校等へ出向いての出前講座・ワークショップ ◇近隣住民等を招いた工場見学やお祭り  ※オンライン工場見学、オンラインワークショップ等のオンラインイベントも対象となります。	・報償費 ・消耗品費 ・食糧費 ・光熱水費 ・広告料 ・委託料・使用料及び賃借料  ・旅費 ・燃料費 ・印刷製本費 ・通信運搬費 ・保険料  ※申請事業者の自社製品・サービス・人件費に係る経費をのぞきます。

## 助成率及び助成限度額

対象経費の1/2(上限額10万円)

## 申請書の提出

事業を開始する前日までに提出が必要です。

【申請期間】 2023年1月31日(火)午後5時まで ※予算額を超過した場合は、申請期限前に募集を終了することがあります

## 実績報告書の提出

【提出期限】 事業完了の日から起算して60日以内又は2023年(令和5)3月15日(水)までのいずれか早い日まで

## 手続きの流れ

- ・まずは下記のメールアドレスまたは電話による事前連絡、事前相談を実施してください。  
(担当者から折り返しの連絡をさせていただきます。)
- ・事前相談により申請要件が確認できましたら、担当より申請方法の詳細を案内させていただきます。

□メールアドレス: ke-miryoku@city.yokohama.jp

□電話: 045-671-4681 (平日 9:00~17:00)※昼時間(12:00~13:00)を除く

□郵送先: 〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 横浜市役所 31 階  
横浜市経済局ものづくり支援課 「ものづくり魅力発信助成金担当」宛